

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「歳末特別警戒で忙しいと思うが、時節柄しっかり体調管理をしてほしい。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

令和6年島根県警察運営指針・活動重点（案）

「運営指針は、令和5年と同じく「県民を守る強くしなやかな警察」であり、運営指針副題も令和5年と同じく「県民とともに創る日本一治安の良い「しまね」」である。活動重点は治安情勢等を踏まえて、令和6年に県警察において特に重点を置いて取り組む11項目を設定するものである。活動重点案について各部から説明する。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

「生活安全部では、1つ目の活動重点は「特殊詐欺被害を撲滅するための官民連携によるだまされないための啓発や水際阻止対策の推進と県内流入被疑者の徹底検挙」とする。現状と課題は、令和5年は特殊詐欺の被害件数、被害金額はいずれも令和4年より増加、阻止件数は令和4年より減少している。具体的取組は、犯行手口の周知等の効果的な広報啓発活動や優良防犯電話の普及などだまされないための対策の推進、金融機関、コンビニエンスストアでの声かけなど、関連事業者との連携による水際阻止対策の強化、県内に入ってきた受け子等や指示役、首謀者等の徹底検挙、口座凍結・固定電話利用停止等の犯行ツール対策の推進である。2つ目の活動重点は「悪質・巧妙化するサイバー犯罪の検挙と官民連携によるサイバーセキュリティの強化」とする。現状と課題は、インターネットバンキングの不正送金被害が全国で過去最多であり、ランサムウェア被害や重要インフラに対するサイバー攻撃事案が頻発、県内ではサイバー関連相談件数が近年増加傾向にある。具体的取組は、専門捜査員の育成及び職員全体の対処能力の向上や資機材の増強等による人的・物的基盤の強化、被害の潜在化を防止するための適切な通報・相談への対応、サイバーパトロールの強化等によるサイバー犯罪の取締りの徹底、県民、事業者等のサイバーセキュリティ意識の醸成と被害防止対策の推進とする。3つ目の活動重点は「DV、ストーカー、児童虐待等における被害者保護の徹底及び性犯罪等の未然防止に向けた活動の推進」とする。現状と課題は、DV、ストーカー、児童虐待の認知件数は、依然として高水準で推移しており、

声かけ、つきまといの認知件数は令和5年は増加した。具体的取組は、被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携した保護対策や加害者への警告や検挙等の徹底、DV、ストーカー等加害者に対するカウンセリングの勧奨等の再犯防止に向けた取組の推進、声かけ、つきまとい等の性犯罪の前兆事案行為者に対する警告措置や検挙の徹底、声かけ、つきまとい等の発生時におけるメールやSNSを活用した地域への迅速な情報発信とする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

警 察 本 部

「刑事部では、1つ目の活動重点を「殺人・強盗等の県民に不安を与える重要犯罪の徹底検挙と構造的な不正事案の摘発」とする。現状と課題は、令和4年まで減少傾向が続いていた刑法犯認知件数が令和5年は増加した。また県民が特に不安を感じる強盗や性犯罪等が依然として発生した。具体的取組は、DNA型鑑定や防犯カメラの画像解析等による殺人や強盗等の重要犯罪の早期検挙、贈収賄事件や経済的不正事案等の徹底検挙と厳正、公正な選挙違反取締りの徹底とする。2つ目の活動重点は、「暴力団等犯罪組織を壊滅するための実態解明と取締りの徹底及び官民一体となった排除活動の推進」とする。現状と課題は、全国的に暴力団構成員は減少傾向にあるが、暴力団の対立抗争事件が依然発生、県内でも、松江市を警戒区域として特定抗争指定暴力団等を指定、SNS等を通じた緩やかな結びつきにより特殊詐欺等を行う「匿名・流動型犯罪グループ」が犯罪によって得た収益を基に、更なる違法活動や風俗営業等の事業活動に進出している。具体的取組は、官民一体となった暴力団排除活動の推進と取締りの徹底、「匿名・流動型犯罪グループ」の組織実態の解明と取締りの強化、犯罪収益の移転防止を剥奪の推進とする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

警 察 本 部

「交通部では、1つ目の活動重点を「高齢者が関与する交通死亡事故を防ぐための総合的な対策の推進」とする。現状と課題は、交通死亡事故の全死者数に占める高齢者の割合は高率で推移し、交通事故件数は、全体としては減少傾向にあるものの、高齢者が関与する事故件数の割合は横ばいである。具体的取組は、交通事故発生状況に応じた交通指導取締り等の交通街頭活動の推進、体験型の交通安全教育等による交通安全意識の啓発と安全運転サポート車の普及促進、高齢者講習と安全運転相談等による高齢運転者に対する教育・支援とする。2つ目の活動重点は、「交通実態に応じた交通規制の合理化と交通安全施設の適切な維持管理の推進」である。現状と課題は、交通量や交通事故の減少により交通規制の必要性の低下、道路整備の発展に伴う交通安全施設の量的拡大と老朽化の進行

である。具体的取組は地域の交通量の減少や道路環境の改善に応じた地域の交通実態のきめ細かな把握、交通安全施設の老朽化に対応した定期的な点検や計画的な修繕と更新の推進、交通実態の変化により必要性の低下した交通規制の見直しとする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

警 察 本 部

「警備部では、1つ目の活動重点を「要人や原子力発電所等の重要施設を標的としたテロに対する未然防止対策の推進」とする。現状と課題は、世界各地でI S I L等の過激思想に影響を受けたテロが発生、国内では、令和4年7月に安倍元総理銃撃事件、令和5年4月に岸田総理に対する爆発物使用襲撃事件が発生、特定のテロ組織等と関わりのない個人が過激化するいわゆるローン・オフエンダーによるテロ等の違法行為の発生が懸念される。具体的取組は、治安情勢を踏まえた的確な要人警護、重要インフラ事業者との共同訓練等、官民一体となったテロ対策の推進、継続的な訓練による対処能力の向上とする。2つ目の活動重点は、「大規模災害等の緊急事態に的確に対処するための対処能力の向上と関係機関との連携強化」とする。現状と課題は、全国的に自然災害は局地化・激甚化の傾向があり、県内でも、近年大雨による水害、土砂災害が各地で発生、北朝鮮による弾道ミサイル等の発射が懸念されている。具体的取組は、平時からの防災関係機関との連携強化、各種訓練による対処能力の向上、緊急事態発生時における迅速・的確な住民の保護活動の展開とする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

警 察 本 部

「警務部では、1つ目の活動重点を「優秀な人材を確保するための警察業務の魅力発信と採用募集活動の強化」とする。現状は、若年人口の減少等により、人材獲得競争が激化、警察官採用試験の受験者数は過去5年で半減、受験者数の減少に伴い、競争倍率が低下しており、優秀な人材の確保が課題となっている。具体的取組は、警察官という仕事の魅力・やりがいや職場環境に関する情報の積極的な発信、県内外の大学生、高校生等に向けたオープンポリスやSNS活用等の多角的な働き掛けの推進、将来の受験者確保に向けた、小中学校の児童、生徒等に対する職業体験イベント等の実施、社会人等多様な人材が受験しやすい柔軟な採用試験とする。2つ目の活動重点は「組織運営の合理化とワークライフバランスの充実による働きやすい職場環境の形成」とする。現状は、年次有給休暇の平均取得日数は、近年増加傾向にあるが、島根県特定事業主行動計画の目標値15日に達していない。男性職員の育児休業取得率は令和5年度に大きく増加、引き続き仕事と育児・介護等の両立を支援し、職員が長く働き続けられる職場環境づくりが必要である。具体

的取組は、各種休暇取得の推進、時間外勤務の縮減、時差出勤の活用等、仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくりの推進、各種健康診断やストレスチェック、ピアサポート制度等のメンタルヘルス対策等、職員の健康維持施策の推進、ハラスメントのない職場環境づくりの推進、業務の見直しやデジタル技術の活用による業務の効率化、省力化の推進とする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員 [意見]「大変分かりやすくまとめられており、多くの県民の皆さんにも理解しやすいものとなっている。」

委員 [意見]「特殊詐欺は依然として減らないので、地道に啓発活動を続けてほしい。人材確保の取組は、引き続き情報を発信しながら警察の業務に触れる機会を作ってもらい、地域の安全・安心につなげてほしい。」

委員 [意見]「具体的で整理された内容であり、表記の仕方もとても分かりやすい。安易に前例踏襲するのではなく、時代の変化に対応できる力をつけてほしい。また、外部との連携も大切である。島根県警察は真面目であり、これが治安の良さや住民の安心感にもつながっていると思う。」

3 報告

警察本部 (1) 令和6年島根県警察月間・重要施策及び広報重点

「策定方針は、警察庁指定のものに県独自で実施するものを加えて策定した。策定数は10件である。前年からの変更点として、削除したものは、11月の高齢者の交通事故防止運動であり、年間を通じて実施するものとした。期間の変更は、本年は統一地方選により春の全国交通安全運動が5月であったが、来年は4月6日から15日とした。広報重点は、策定方針は警察庁月別広報重点を基本に、県の地域性を考慮して策定した。策定数は28件である。前年からの変更点として、1月から2月の積雪・凍結時の交通事故防止について、内容が1月から2月に限ったものではないことから削除した。また、3月から5月のG7広島サミット等に伴う警察活動への国民の理解と協力の確保を削除した。11月の高齢者の交通事故防止運動の実施を削除した。名称、期間変更について、3月から8月実施の警察官募集活動の推進については、年間を通じて行う必要があることから通年へ変更、春の全国交通安全運動の実施を5月から4月へ変更、子供の性被害撲滅及び児童虐待防止対策の推進については名称を変更した。」旨の報告があった。

| | |
|---------|--|
| 委 員 | [意見]「来年の運営指針を踏まえた内容であり、よく練られたものである。10月に沿岸警備に係る各種訓練及び広報啓発活動があるのはどういう背景があるのか。」 |
| 警 察 本 部 | [説明]「漂着船が冬に多いため、その少し前の10月に設定したものである。」 |
| 委 員 | [意見]「通年で取り組むもの、月に重点的に取り組むものが精査されている。これですべてをお願いします。」 |
| 委 員 | [意見]「年間を通して適切に施策を打って広報していくという流れが分かった。警察官募集活動は、通年で行われるとのことだが、志ある人をどれだけ確保するかが重要であり、若い人に警察官の姿を見せることが一番の募集活動であると思う。」 |
| 警 察 本 部 | <p>(2) 令和5年度職務質問技能競技会</p> <p>「令和5年11月20日午前9時から島根県警察機動隊庁舎において職務質問技能競技会を開催した。目的は、競技会を通じて、地域警察官の職務質問技能向上を図るものである。出場チームは県下11警察署の計22人であり、実務経験5年以上の先任地域警察官及び実務経験5年未満の若手地域警察官の2人1組であった。競技想定・審査は、管内のコンビニ駐車場において駐車中の車両の運転手に対し、職務質問を実施したという想定の下、声かけ、職務質問、所持品検査、被疑者の逮捕等に至るまでの一連の手続きを審査した。競技結果は、小規模警察署のAグループは、優勝が江津警察署、大・中規模警察署のBグループは優勝が松江警察署、準優勝は雲南警察署であった。」旨の報告があった。</p> |
| 委 員 | [意見]「こうした活動を通して若手の職務質問の技能の底上げを図ってほしい。併せて、今回の反省点や改善点を周知してほしい。機会があればぜひ県民の代表をして本大会を見学させてほしい。」 |
| 警 察 本 部 | [説明]「今回、視察いただけるよう調整したが、日程が合わずできなかったものである。今後は、他の競技会等も含めて、ぜひご覧いただきたい。」 |
| 委 員 | [意見]「こうした機会を重ねて気づく力を身につけてほしい。」 |
| 委 員 | [意見]「引き続き訓練に励んでほしい。また、不審点が解消された場合等の県民への接し方や丁寧な説明等にも配慮してほしい。」 |
| 警 察 本 部 | <p>(3) 交通機動隊の活動状況</p> <p>「交通機動隊の所掌事務は、交通取締用自動車の運用等による交通指導取締り及び交通整理、事件、事故及び 災害等に対する初動措置並びに緊急配備時の検問及び検索等の警察活動、警衛及び警護等における車両等の誘導活動に関することである。派遣活</p> |

動は所掌事務のほか、各警察署を始めとした各所属からの要請に応じて、交通安全教室、マラソン大会等の先導・誘導、職場体験・オープンポリス等に隊員を派遣している。交通機動隊員の派遣状況は、令和5年中58回であり、交通安全・防犯関係行事24回、マラソン先導・誘導14回、職場体験・オープンポリス等9回、各種イベント6回、その他5回であった。反響は、「凄い腕前に驚いた。アドバイスも的確で運転の参考になった」「子供が大きくなったら、警察官の試験を受けさせたい」「白バイ隊員が夢で、より警察官になりたい気持ちが強くなった」などであった。」旨の報告があった。

委員 [意見]「白バイの活動は、子供たちの心を捉える広報に極めて有効なツールである。今後も積極的に広報活動等に参加してほしい。」

委員 [意見]「一つのことを突き詰めることで技術の向上だけでなく人間的にも成長していくと思う。こうした技術を高めるための努力をしっかりと応援してあげてほしい。」

委員 [意見]「日頃の訓練では、大会での成果のみならず、平素の業務における判断力も養うこととなるので、こうした力を付けていくことが大切である。」

(4) 島根県公共交通機関等テロ対策協議会における訓練等の実施

警察本部

「島根県公共交通機関等テロ対策協議会は、平成22年、公共交通機関を標的としたテロの未然防止対策を推進することを目的として、JR、バス及び空港等の事業者で設立された。この総会を、令和5年11月28日午前10時00分から午前10時45分まで松江市交通局研修室で開催した。意見交換では、空港側からは、「訓練や警戒強化をアピールし、テロ抑止を図りたい」、バス会社からは、「乗務員不足により運行に余裕がなく、訓練が十分にできていない」、「事案発生時に乗務員が動揺し、必要な報告ができないことを懸念している」、警察側からは、「列車、バスは閉鎖空間であり、無差別殺傷を企図する者の標的になりやすい。事業者は警戒レベルを維持してほしい」、関係機関は、「事業者訓練に協力をしてほしい」などの意見が挙げられた。訓練は、令和5年11月28日午前11時00分から午後0時00分までの間、松江市交通局敷地内において実施した。市営バスに、刃物及び爆発物を所持した者が乗車しているとの想定で、市営バス乗務員による乗客の避難誘導及び110番通報、警察による犯人の制圧逮捕、爆発物の処理を実施した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「大切な活動である。今後、公共交通機関の自動運転が導入

された場合、テロ対策や防犯対策についても検討していかなければならないと感じた。」

委
委

員 [意見]「引き続き訓練が続けられるようお願いする。」

員 [意見]「参加者が少なかったようなので、その後、関係機関での訓練結果のシェアが重要である。また、イベント会場やマラソン大会などのソフトターゲットにも今後は目を向けてほしい。」

4 本部長総括

本 部 長

「本日は、令和6年の運営指針・活動重点を説明させていただいた。御指摘をいただいたことをきちんと意識しながら来年の業務運営をしてまいりたい。これに基づく具体的な施策についても、その都度御指導をお願いする。」旨の発言があった。